茂原市保健センター公式 Instagram アカウント運用に関する指針

1 目的

この指針は、「茂原市ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」に基づき、茂原市保健センターの Instagram のアカウントの運用に関する事項について定めるものとする。

2 基本方針

茂原市保健センターは、Instagram を活用し、健康に関する情報を広く、速やかに発信することにより、市民等の健康づくりの関心を高めるものとする。

3 アカウントの情報

茂原市保健センターが開設する Instagram のアカウント(以下「公式アカウント」という。) は次のとおりとする。

- (1) アカウント名 mobara hoken
- (2) URL https://www.instagram.com/mobara_hoken
- (3) 使用するパスワードは、運用責任者が別に定める。

4 運用体制

公式アカウントの運用体制は次のとおりとする。

- (1) 公式アカウントの運用責任者(以下「運用責任者」という。)は、健康管理課長とする。
- (2) 公式アカウントによる情報発信(以下「情報発信」という。)に係る業務責任者(以下「業務責任者」という。)は、保健センター長とする。
- (3) 情報発信に係る業務を行う者(以下「運用者」という。)は、保健センター職員とする。
- (4) 情報発信は、保健センターに設置してある端末機を利用して行う。ただし、通常勤務時間外はその限りではない。

5 発信する情報

運用者は、保健センターからのお知らせや茂原市で実施する健(検)診情報などを選別し、画像などを添付してわかりやすい言葉遣いで、閲覧者に親しみを持たれる情報発信を行うものとする。

6 禁止事項

情報を発信する際には基本的人権やプライバシー、肖像権などに十分配慮するとともに、「茂原市ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」で発信を禁止している情報や、誹謗中傷や単なる噂話等を発信してはならない。

7 情報発信の手順等

情報発信には、運用責任者の決裁を必要とするものとする。ただし、次に掲げるものは、 Instagram の特性や即時性を考慮し、必要に応じ業務責任者の判断で情報を発信することができるものとする。

- (1) 既に一般に周知されている事項について、再度、正しい情報として発信する場合
- (2) ニュースリリースされた情報を発信する場合
- (3) イベント等の現況・結果などについて情報発信する場合
- (4) 法令等で定められている内容を情報発信する場合

8 Instagram の諸機能の利用について

公式アカウントは原則として発信のみを行うものとし、Instagram の諸機能の利用については次のように取り扱うものとする。ただし、運用責任者が必要と認める場合はこの限りでない。

- (1) 他のユーザーに対するコメントは行わないものとする。
- (2) 公式アカウントの投稿に対する利用者からのコメントに対し、個別の返信コメントは行わないものとする。
- (3) 運用責任者は、利用者による投稿内容が運用規定にそぐわないと判断した場合は、予告なく投稿やコメントを修正または削除し、アカウントをブロックすることができるものとする。

9 なりすましへの対応

運用責任者は、無関係の第三者によるなりすましを防止するため、茂原市公式ウェブサイト上に公式アカウントのアカウント名、URL等を掲載するものとし、なりすましを発見した場合は、茂原市公式ウェブサイト等において情報を発信し、なりすましページが存在することへの注意喚起を行うものとする。

10 免責事項

- (1) 公式アカウントを利用することで、表示される広告等は茂原市保健センターがその内容や表示を設定したものではなく、特定の事業者などを推奨するものではない。
- (2) 茂原市保健センターは情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではない。
- (3) いかなる場合でも茂原市保健センターは利用者が公式アカウントにアクセスしたために被った損害および損失について、何ら責任を負わない。

11 知的財産権等

- (1) 公式アカウントに掲載する個々の情報(写真、イラスト、文章等)に関する知的財産権(特許権、意匠権、著作権、肖像権等全ての権利)は茂原市又は茂原市以外の原著作者に帰属する。
- (2) 公式アカウントの内容については、私的使用のための複製や引用等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできないものとする。

令和5年6月 茂原市保健センター